

事務事業事後評価表

〈基本情報〉

事務事業の名称 【1】	農地中間管理事業		所管課 【2】	農業委員会事務局
			評価者(担当者)	上村 健也
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④活力とにぎわいのある産業のまちづくり		重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(1)農林業の振興		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(5)農業経営者の育成と受け皿づくり		<input type="checkbox"/> 該当
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律 】			
	<input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】		款 6 項 1 目 7 細目 2	

〈事務事業の目的〉

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農作物価格の低迷により農業生産に対する熱意の低下、農業者の高齢化等により、農地の維持管理が困難になってきている。農地の有効利用を行い農業担い手への利用集積を促進する。
対象(誰、何に対して) 【9】	規模拡大を希望する農業者、農地移動適正化あっせん基準を満たす農業者
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	農地中間管理機構を通じて農地の売り渡し、貸付をすることにより農地の流動化を図る。また、農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加を防ぐために、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、認定農業者の育成・支援とこれらの活動による地域農業の担い手の確保及び農地の有効利用・保全活動等を一体的に行う。

〈事務事業の概要〉

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	農地中間管理機構を通じての農地の売買による税制上の優遇措置を利用し、地域の農業担い手への利用集積を促進する。また、農地の貸借等による利用集積を促進し、農用地の有効利用、認定農業者、担い手等の規模拡大など効率的で安定的な農業経営体を育成するために農用地利用集積計画を作成し、利用権設定等を促進する。
	事務事業を構成する細事業 【15】

①	農地中間管理事業
②	基盤強化促進事業
③	
④	
⑤	

〈事務事業実施に係るコスト〉

		H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金				
		県支出金				
		起債				
		受益者負担				
		その他	69	59	55	105
		一般財源				
	【16】 小計	69	59	55	105	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0	
職人 員 の 費	職員人工数	1.20	1.80	0.90	0.90	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,610	5,424	5,424	5,424	
	【17】 小計	6,732	9,763	4,882	4,882	
合計		6,801	9,822	4,937	4,987	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画
① 農地中間管理事業	規模拡大を希望する農業者に貸借を、また、基準を満たす農業者に売り渡しをそれぞれ農地中間管理機構を通じてあつせんする。	斡旋件数	件	6	7	14	13
② 基盤強化促進事業	利用権設定等の斡旋	斡旋件数	件	638	730	1,024	1,000
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
			H24実績	H25実績	H26実績	
1 契約件数	売買件数	件	24 12	20 58	20 50	20
2 集積面積	「農用地利用集積計画」を作成し、農業委員会の承認を得て公告した面積	ha	180 191	180 144	140 318	300

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	平成26年度より農地中間管理事業が開始され、農地中間管理機構(以下「機構」という)が貸し手より農地を借受け、機構より担い手に貸付ける農地の利用集積を進められている。この事業に関連し農地を貸した地域・農家に、「機構集積協力金」が交付されるというメリット、また農地中間管理事業の特例事業としての機構を通じての売買では、税制上の優遇措置もあるため、農林水産政策課と連携しながら今後もこの事業を活用し、現状のまま継続する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	本事業により、農地の集積を推進し認定農業者等地域農業の担い手の確保及び農地の有効利用を図るとともに規模拡大に繋げる。	評価責任者 福田 高広
------------------	--	----------------